

はだの 議会だより

第204号

平成24年(2012年)5月6日(日)
 発行:秦野市議会 編集:議会報編集委員会
 〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号 ☎0463-82-9652
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/shise/shigikai/index.html>

主な内容

◆議案審議	1・8面
◆6月定例会日程	1面
◆議会のごき	7面
◆代表質問	2・3面
◆予算審議	4・5面
◆一般質問	3・6・7面
◆陳情・意見書	8面

3月
定例会

平成24年度予算を

原案可決



丹沢の山並みを背にチューリップ、桜、新緑、風の吊り橋のコントラストを楽しめて壮観 (撮影者・栗原 正行さん)

議会を傍聴してみませんか！

議会では、秦野市をより暮らしやすいまちとするため、さまざまな議論が行われています。本会議当日、本庁舎5階の傍聴席入り口で、住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴することができます。なお、委員会を傍聴される方は、当日4階議会事務局にお越しください。

6月定例会日程

6月7日(木) 午前9時	本会議(開会・提案説明)
11日(月) //	本会議(議案審議) ※請願・陳情提出期限(午後5時)
12日(火) //	本会議(一般質問)
13日(水) //	本会議(一般質問)
14日(木) //	本会議(一般質問)
15日(金) 午前9時30分	総務常任委員会
18日(月) //	文教福祉常任委員会
19日(火) //	環境産業常任委員会
20日(水) //	都市建設常任委員会
21日(木) //	議会運営委員会
22日(金) 午前9時	議会活性化特別委員会
28日(木) 午前9時30分	本会議(委員長報告・議案審議・閉会)

※会議の日程および時刻は変更することがあります。

▼審査状況
 この議案は、文教福祉常任委員会に付託されたものです。主な質疑は次のとおりです。
問 1歳児以上に設ける所得制限額の根拠はどのようか。また、助成対象外になるのはどのくらいか。

答 所得制限による減額分を勘案し、費用はどのくらい増額するのか。また、対象を拡大した場合どのくらいの費用が必要か。

▼要旨
 子育てを地域社会全体で支える環境整備推進の一環として、通院に係る医療費の助成対象児童を満6歳から小学4年生まで拡大するとともに、安定的かつ継続的な運営を維持することを目的として、1歳児以上について所得制限を設けるため、改正するもの。
 なお、この条例の施行日は、平成24年10月1日とするもの。

問 所得制限を設けることにより、医療機関ではどう取り扱うのか。
答 対象者には医療証を発行するため、医療証の有無により区分けするが、期限切れのものや違いが分かる医療証を検討し、医療機関が混乱しないようにしていきたい。
問 通院助成の対象を小学4年生までに拡大するが、費用はどのくらい増額するのか。また、対象を拡大した場合どのくらいの費用が必要か。

小児等医療費の助成を 小学4年生まで拡大

3月定例会は、2月24日から3月23日までの間の会期で開催されました。この定例会では、平成24年度の各会計予算、条例の制定および一部改正、人事案件など市長提出議案20件を審議しました。また、委員会提出議案1件を審議しました。

秦野市小児等医療費の助成に関する条例の一部を改正することについて

答 所得制限額は、県の小児医療費助成事業実施要綱に定めるものと同じ額で、これにより対象児童のうち、1歳から6歳児までが約650人、7歳児から小学4年生までが約450人の計1100人が対象となる見込みである。

し試算すると、小学4年生までで約1億4200万円、小学6年生までで約2億600万円、中学3年生までで約2億8800万円が増加すると見込まれる。
問 今後、対象を中学3年生までに拡大する予定はあるか。
答 通院助成は多額の費用がかかるため、総合的な子育て施策の中で、どのようにしていくのか今後の課題としていきたい。
要望 小児医療費助成制度は、社会全体で子育てを支援する考えに基づいた重要施策の一環であるため、国と県に対し補助の拡充を強く要望し、より一層の制度充実に努めてほしい。
▼賛成討論
 今後、所得制限を撤廃し、対象年齢を義務教育の中学3年生まで拡大するよう要望し、賛成する。
▼議決結果
 委員会 原案可決(賛成全員)
 本会議 原案可決(賛成全員)

表紙写真を募集します！

「はだの議会だより」第205号(平成24年8月中旬発行)の表紙写真を募集します。なお、今号(第204号)は、10名から19作品の応募がありました。

テーマ : 秦野の夏
応募媒体 : ①現像写真(2Lサイズ横長・カラープリント)
 ②電子データ(デジタルカメラは500万画素数以上のもので、JPEG形式)
 ※1回の応募点数は1人3点までとします。
応募資格 : 市内在住、在勤または在学の方 締め切り:平成24年7月31日(火)必着
応募方法 : 所定の申し込み用紙に記入し、持参、郵送、メールでご応募ください。
 ○郵送先 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号 秦野市議会事務局あて
 ○メール gikai@city.hadano.kanagawa.jp
 ※メールの場合、表紙は「議会だより表紙写真応募」としてください。
 また、ファイルサイズを2MB以下にしてください。

※詳しくは、ホームページをご覧になるか議会事務局までお問い合わせください。